

逗子市議会議員

さぎさか ゆうじ 活動レポート vol.42

～無所属で活動中～



■さぎさか ゆうじ(勾坂祐二) プロフィール■

1970年2月14日生まれ A型 51歳 逗子市沼間1-8-2

略歴：沼間小卒業・逗子中卒業・私立横浜商工高等学校卒業（有）勾坂畳店入社
逗子市商工会青年部長・逗子葉山青年会議所理事長・逗子葉山建設組合青年部長
沼間小PTA会長・逗子中PTA会長・市PTA連絡協議会会長・県PTA執行役員
家族構成：妻と長女(大学生) 次女(高校生) 長男(中学生)

議会職歴：副議長・基地対策特別委員長、予算・決算特別委員長、議会運営委員長
教育民生常任委員長、総務常任委員長 現在 三期目 所属会派 市政クラブ

令和3年第2回定例会報告

第2回定例会が6月10日～24日に行われました。今定例会では、令和3年度の一般会計補正予算及び介護保険事業特別会計補正予算が提出され可決されました。補正予算の主な内容は、企業誘致等推進事業1,520万円を増額、移住促進事業200万円を計上、自主防災組織育成事業80万円を増額、コミュニティ活動推進事業100万円を増額、逗子市商工会助成事業300万円を増額、逗子応援プレミアム付き電子商品券発行事業1億2,539万6,000円を計上、商店等新しい生活様式対応支援事業734万7,000円を計上、生活困窮者自立支援事業2,280万円を増額、運動・スポーツ習慣化促進事業995万円を計上、都市計画策定事業54万円を増額、道路改良事業217万8,000円を増額、消防装備整備事業90万円を増額、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業4,176万5,000円を計上、湘南保育園運営事業437万1,000円を増額、小坪保育園運営事業402万6,000円を増額、その他の主な議案は、デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理について(可決)、逗子市海岸法施行取扱条例の一部改正について(可決)、新型コロナウイルス感染症流行下における逗子海岸のマナーの向上に関する条例の廃止について(可決)、公平委員会委員の選任について(可決)、その他に陳情が審議されました。今回の一般質問で私は、新型コロナウイルス感染症対策、公契約条例、学校教育、支援教育の充実、ICT教育について、現状と課題等を市長及び教育長に対して質問をしました。

新型コロナウイルス感染症に関する情報

神奈川県版緊急事態宣言が発出

令和3年7月22日～8月22日
まん延防止等重点措置における措置区域に該当

○新型コロナウイルスワクチン接種について
逗子市は、接種券、満12歳まで全て発送済み
[逗子市の高齢者接種率]

1回目 15,570回 (83.37%)
2回目 11,044回 (59.14%) ※7月19日現在

逗子市居住者の感染発生状況

[累計人数] 323人 ※7月21日現在

年齢	～10代	20代	30代	40代	50代
人数	30人	52人	44人	49人	63人
年齢	60代	70代	80代	90代	未公表
人数	30人	32人	16人	5人	2人

[症 状]

無症状 72人 軽症 247人 中等症 2人
重症 0人 未公表 2人

コロナ対策～地域経済の活性化～

●逗子応援プレミアム付電子商品券発行事業

[概要]

発行総額 3億9990万円

スマートフォン向けアプリケーション及び
カードタイプ商品券

購入上限額 1人 3万円

プレミアム率

スマートフォン向けアプリ:30%

カードタイプ商品券:25%

申し込み方法 Web又はハガキ

購入できる者 抽選にて当選した者

[使用期間]

令和3年11月頃～令和4年2月末

●商店等新しい生活様式対応支援事業

[概要]

補助限度額

ポストコロナ対応枠 補助率75% 8万円

非対面推進枠 補助率50% 10万円

併用申請の場合 補助率75% 23万円

[補助金の活用例]

- ・キャッシュレス決済端末を購入する。
- ・店舗にフリーWi-Fiを導入する。
- ・客席を個室に改修する。
- ・感染症対策のため、パーティションの設置工事を行う。・・・等

[補助対象期間]

令和3年4月～令和4年2月までに実施する事業

[対象者]

市内で商店等を営んでいる中小企業者・個人事業者

逗子海水浴場を開設～9月5日まで～

新型コロナウイルス感染症の状況下で海水浴場を開設するのかと声も聞かれますが、逗子海岸への来訪者は昨年より増加するものと考えられます。安心・安全な逗子海岸にするため、今年度は逗子海水浴場を設置し、開設者として、感染防止策を実施した上で、水難事故防止のための監視活動や「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例」に基づいて砂浜での飲酒やバーベキュー等を禁止し、風紀の乱れを防ぐためのマナーアップ警備活動を行う対策を実施します。

※緊急事態宣言等の要請やまん延状況等に応じて、開設期間の短縮や海の家の一時的休業、閉店時間の短縮、酒類提供の制限をします。

現在、「まん延措置」に従い、8月22日まで海の家を含め全域で飲酒できません。

空き家対策～空き家バンクを活性化～

本市は空き家対策として、空き家バンクを開設し、取り組んでいますが、空き家の活用については、なかなか進んでいません。(株)パブリックサービスの市民貢献事業として、逗子市空き家バンクに物件を登録した所有者および空き家を活用し、まちの活性化と地域活動の支援を行う事業者等に残地物の整理や庭木の手入れ、権利関係の整理費用等に要する費用の一部を助成しています。

パブリックサービス市民貢献事業

逗子市空き家バンクを活性化

空き家を地域にひらく
活動を応援します

提供者に最大20万円
活用者に最大30万円



皆様の声を聞かせて下さい。
市政に対するご意見、ご要望をお待ちしています。

御名前

御住所

連絡先

送り先FAX 046-871-3552 TEL 046-871-3526 e-mail: sagisaka@plum.ocn.ne.jp

発行責任者: 匂坂祐二(さぎさかゆうじ) ポスティング ボランティアを募集しています。御協力お願い致します。